

2025年7月18日

各 位

上場会社名 株式会社AIRMAN  
 (URL <https://www.airman.co.jp/>)  
 代表者 代表取締役社長 佐藤 豪一  
 (コード番号:6364 東証プライム)  
 問合せ先責任者 執行役員管理本部長 笠輪 信彦  
 (TEL 0256-93-5571)

## 当社取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての 自己株式処分の処分価額等の決定に関するお知らせ

当社は、2025年7月11日（以下、「処分決議日」といいます。）開催の取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」といいます。）に関し、本日、処分価額等を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、本自己株式処分の詳細は、2025年7月11日に開示した「当社取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分に関するお知らせ」（以下、「処分決議日開示資料」といいます。）をご参照ください。

### 記

#### 1. 処分の概要

(1) 処分する株式の種類及び総数	当社普通株式 31,157 株
(2) 処分価額	1株につき 2,067 円
(3) 処分総額	64,401,519 円

#### 2. 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式処分は、当社の取締役及び執行役員（以下、「対象取締役」といいます。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給される金銭報酬債権及び金銭債権を出資財産として行われるものです。処分価額につきましては、処分決議日開示資料「1. 処分の概要 ※本自己株式の処分価額の決定方法（処分決議日から条件決定日まで一定期間を設けた趣旨）」に記載のとおり、既存株主の利益への配慮という観点から、また、恣意性を排除した価格とするため、処分決議日の直前取引日の東証終値である1,935円と条件決定日の直前取引日の東証終値である2,067円を比較し、高い方の価格である2,067円に決定いたしました。このような自己株式処分の処分価額の決定方法は、既存株主の利益に配慮した合理的な方法であり、対象取締役にとって特に有利な価額には該当しないものと考えております。

以 上